

名護市教育委員会議事録

会議名 第 386 回名護市教育委員会臨時会議

開催日時	令和 6 年 3 月 5 日 (火) 開会 16:00 閉会 18:50			
開催場所	名護市役所庁議室			
出席者	教育長 委員 (教育長職務代理者) 委員 委員	岸本 敏孝 大城 千代子 宮城 恵次 宮城 司	教育次長 (教)総務課長 (教)総務課主幹兼学校給食センター長 教育施設課長 教育施設課管理係長 教育施設課建設係長 学校教育課長 学校教育課主幹兼学校指導係長 学校指導係主査 学務係長 文化課長兼博物館長 文化財係長 博物館管理係長 博物館管理係主査 博物館学芸係長 中央図書館長 中央図書館管理係長 中央図書館奉仕係長 保育・幼稚園指導担当主幹 保育・幼稚園課指導担当主査 文化スポーツ振興課長 市民スポーツ係長 市民芸術係長 地域力推進課長 地域人材育成係長 地域人材育成係主査 観光推進係長	岸本 尚志 玉城 利和 比嘉 出 名城 耐志 長山 佳司 宮城 喜仁 大城 正章 宮里 琢也 池原 有沙 大城 郁也 仲田 宏 松原 彰子 糸数 幸司 當山 貴将 稻福 英希 岸本 林 比嘉 康宏 仲村 牧乃 宮里 徳仁 新垣 紀江 大城 智 平良 政樹 當山 和美 吉田 正志 平川 洋一郎 松田 末子 井ノ口 彰良 ほか担当職員
欠席者	委員	松田 由絵		

1 議案

議案第 8 号 令和 5 年度名護市一般会計補正予算 (教育費予算 (補正第 9 号)) の要求について

議案第 9 号 令和 6 年度名護市教育委員会重点施策の策定について

議案第10号 令和6年度以降の公立幼稚園における複数年教育・保育の実施に関する考え方について

議案第11号 令和6年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第12号 令和6年度4月定期人事異動について（学校市費負担職員）※秘密会

報告第 1号 専決処分事項の報告について（令和6年度名護市一般会計教育費予算について）

報告第 2号 専決処分事項の報告について（令和6年度県費負担教職員定期人事異動（新規採用・再任用・事務主査）の内申について）※秘密会

2 内容

・議案第8号 令和5年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第9号））の要求について

（教育委員会総務課長及び教育委員会総務課主幹兼学校給食センター所長より議案説明）

委員：羽地中学校のプール管理委託料が執行されていないということは、夏休み期間中はプールの開放がされていなかったということ。

教）総務課長：プール管理委託料については、授業中の水質管理や清掃、先生のサポートを行う人員配置のための予算であり、プール授業の実施期間中の人員確保ができなかつたということである。

（教育施設課長より議案説明）

委員：議案書11頁の小中学校の備品整備事業費については、国庫補助金ではなく防衛費になるのか。

教育施設課長：はい、防衛局の調整交付金事業で備品購入を行っている。

委員：議案書15頁及び16頁の久辺小学校と久辺中学校の擁壁工事が変更されたことについては、何か理由があるのか。

教育施設課長：当初は擁壁工事で見込んでいたが、現場を調査した結果、安定勾配により切土法面で張芝施工が可能ということで学校と調整し、減額となっている。

（学校教育課長より議案説明）

委員：議案書17頁の学校産業医報酬について、医師が不足のため減額となっており、ほぼ配置がされていないように見える執行額となっているが、現状はどのようになっているのか。

学務係長：今年度、産業医資格を有する数名と話をしていたが、開業医のため自身の患者がいる中で学校へ赴くことができない等の理由により、未だ契約に至っていない。

委員：今年度のみの問題なのか、それとも次年度以降も続く問題なのか。

学務係長：今年度を通して、契約に至るまでが厳しい状況であると感じている。そのため、次年度以降は那覇市を参考に、直接医師と契約するのではなく、産業医を介する事業者と契約する方向で検討中である。

委員：議案書 17 頁の学校等における医療的ケア委託料について、ケアが必要な児童生徒がいる場合に、資格を持っている方が一緒にケアをするというものなのか。また、毎年予算計上しているのか。

学校指導係長：看護師資格を持っている方が医療的ケアを行う。予算については、該当する児童生徒がいる場合に計上している。そのため、対象の児童生徒数に応じて年度毎に変動がある。

委員：一定予算の確保を毎年行うというわけではないのか。

学校教育課長：該当する児童生徒の情報を確認して、医療的ケアの内容に応じて予算計上を行う。

学校指導係長：今年度については、給食時間の移動等の医療的ケアが主となっているため、お昼の時間帯で 1 時間程度の医療的ケアを行っている。その他、医療的ケアの内容により時間数の変動がある。

委員：1 時間単位でしか医療的ケアの対応できないから、特定地域の学校には行けないということはあるのか。

学校指導係長：対応できるように予算計上を行っている。

学校教育課長：次年度に向けて、対象児童生徒の保護者と担当職員で事前に面談を行い、調整している。

委員：医療的ケアが必要とまではいかないが、先生 2 ~ 3 人のサポートがないと身の回りのことができないという児童生徒は、対象になるのか。

学校教育課長：特別支援学級の対象となる児童生徒と、医療的ケアが必要な児童生徒は異なる。

委員：特別支援学級の対象となる児童生徒には、サポートする人員配置の予算は計上できないのか。

学校教育課長：特別支援学級の児童生徒については、就学前から医師や保護者の同意を含めて支援計画を作成しているため、それに基づき担任が対応している。

委員：特別支援学級の児童生徒については、各学校に配置されている特別支援教育支援員がサポートを行うのではないか。

学校教育課主幹兼学校指導係長：特別支援学級の児童生徒については、議案書 20 頁の特別支援教育支援者配置事業で配置される特別支援教育支援員が対応している。

(文化課長兼博物館長より議案説明)

(中央図書館長より議案説明)

(地域力推進課長より議案説明)

(文化スポーツ振興課長及び観光推進係長より議案説明)

委員：議案書 28 頁の武道場整備事業について、令和 6 年度の予算計上はあるのか。

文化スポーツ振興課長：現時点で令和6年度の予算は確保できていない。令和6年度は新たな補助事業の検討と、事業の手法についても検討していきたいと考えている。

委員：沖縄特定振興事業の申請が厳しいということだと思うが、武道場整備事業については、継続事業になるのか。

文化スポーツ振興課長：沖縄特定振興事業では事業要件が合致しないということで採択されなかつた。武道場整備事業は継続して取り組んでいくので、新たな補助事業を検討して財源確保を行い、補助率等についても精査しながら新たな補助事業を活用していきたいと考えている。現時点では、沖縄特定振興事業は活用できないとなっているため、令和6年度の財源確保に至っていない。

委員：武道場整備に取り掛かるのはいつになるのか。

文化スポーツ振興課長：令和6年度当初に予定していた整備については翌年度に取り掛かることになる。そのため、完成も1年度は遅れる見込みである。

(採決の結果、議案第8号は原案のとおり承認)

・議案第9号 令和6年度名護市教育委員会重点施策の策定について

(教育委員会総務課長より議案説明)

委員：議案書7頁（5）幼児教育の充実について、議案第10号の公立幼稚園の複数年教育の実施等の将来的な改革に関わる内容はないのか。

保育・幼稚園課指導担当主幹：「適正規模での教育・保育の実施」という内容は組み込んでいるが、議案第10号の公立幼稚園の複数年教育の実施等については、緊急的な取り組みであったため、本施策の策定に間に合わすことができなかった。内容については、公立幼稚園の今後のあり方の方針の見直しの中で進めていきたいと考えており、次年度以降の施策に組み込んでいく。

委員：議案書9頁（1）文化財の保存及び普及・活用について、嘉陽上グスクは区と調整できていないため方向性が定まっていないと聞いていたが、ここに掲載されるということはグスクとしての位置付けで調査を行うことが決まったのか。

文化課長兼博物館長：2月に行われた嘉陽区長会の中で、あと1年、本調査を行うかは検討したいという区の申し出があったため、本調査は行わないが、文化課で行う測量業務は引き続き行っていく。

委員：議案書12頁（3）社会教育団体の活性化について、社会教育団体のあり方をずっと協議していると思うが、活性化とは具体的にどのようなことか。

地域人材育成係長：社会教育団体の活性化については、女性会活動の低迷していることや、各支部が区の青年会活動の衰退等の課題がある。今年度については、各地域の青年会活動をどのように盛り上げていけるかという点から、各地域に青年会はあるが、全体で集まる機会があまりないということで、全体での座談会を年2回ワークショップ形式で開催し、各地域の青年会活動の盛り上げ方等の共有を行った。団体毎に特色が異なるため、それぞれに応じて活性化を図る必要があるため、少しづつテーマを絞り活性化に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

委員：議案書11頁（1）中央公民館の充実について、「多世代交流で地域を活性化（中高・子どもたちの孤立、孤独の改善）」の具体的な内容を教えていただきたい。

地域人材育成係主査：モルック大会等の公民館講座を多世代が一緒に講座を受けるような内容となっている。また、子どもの居場所づくりとして、学校の長期休暇期間に多世代が交流しやすいスポーツやゲームのイベントを開催している。

(採決の結果、議案第9号は原案のとおり承認)

・議案第10号 令和6年度以降の公立幼稚園における複数年教育・保育の実施に関する考え方について

(保育・幼稚園課指導担当主幹より議案説明)

委員：3～5歳児の人数は、幼稚園全体の数字なのか、大北幼稚園のみの数字なのか。また、3歳児から保育をしている幼稚園は、安和幼稚園と東江幼稚園の2園か。

保育・幼稚園課指導担当主幹：幼稚園ではなく、保育園の名護市全体の数字である。安和幼稚園と東江幼稚園は、4～5歳児の受け入れである。保育園でも待機児童が発生するため、18時までの預かり保育を含めた預かり先を確保するために、今回、公立の施設である大北幼稚園を活用する。

委員：大北幼稚園で保育と預り保育を行うということは、様子を見ながら他の幼稚園に広げていく方針があるのか。

保育・幼稚園課指導担当主幹：現在、3歳児の給食提供が困難ということが課題としてある。各給食センターで調理している給食は、小中学生に合わせたものになっているため、3歳児に対して味付けが濃いことや食材が喉に詰まる大きさとなっている。今回の大北幼稚園については、3歳児の給食を作っている緑風こども園から、対応可能な範囲である15名分を運んで対応する。15名以上となった場合、緑風こども園での対応が可能なのかということも含めて、他の幼稚園に広げることは検討していく。

委員：保護者は、兄弟を同じ保育所に預けて同じ小学校に就学させるという選択をしている。公立幼稚園に入園させるのであれば、同じ区域の小学校への就学を一緒に考えていると思うので、今回の大北幼稚園のような取組みが必要になってくると考える。実施場所があるのであれば給食等の問題を解決していく方向でぜひ進めてほしい。

委員：大北小学校で例えると、在籍数90～120名の内、大北幼稚園から就学している児童は2割程度である。新1年生の体験入学については、大北幼稚園以外からも20園以上の保育所から来るため、1年生担当の教職員は、事前打ち合わせに時間を要しており、当日の対応も含めると負担が大きい状況である。また、入学後も児童が学校環境に慣れるまで時間がかかることがあるため、複数年保育ができると、近くで情報共有しながら就学させることができ、改善されていくのではないかと思う。給食問題も改善されると、幼稚園から小学校へ就学することは理想的な流れであると考える。

(採決の結果、議案第10号は原案のとおり承認)

・議案第11号 令和6年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

(学校教育課長より議案説明)

(採決の結果、議案第11号は原案のとおり承認)

・議案第12号 令和6年度4月定期人事異動について（学校市費負担職員）※秘密会
(教育委員会総務課長より議案説明)
(採決の結果、議案第12号は原案のとおり承認)

・報告第1号 専決処分事項の報告について（令和6年度名護市一般会計教育費予算について）
(教育委員会総務課長より説明)

委員：議案書42頁のGIGAスクール構想推進事業は、主にスクールソポーターの人物費になるのか。

学校教育課主幹兼学校指導係長：GIGAスクールソポーターの人物費も含めて、保守運用関係すべての費用である。

教) 総務課長：新たにGIGAスクール構想推進事業校務用ネットワーククリエイツ構築委託料として2,200万余りが計上されている。

学校教育課主幹兼学校指導係長：パソコン等の機器の更新もすべてこの予算に含まれている。

・報告第2号 専決処分事項の報告について（令和6年度県費負担教職員定期人事異動（新規採用・再任用・事務主査）の内申について）※秘密会
(学校教育課長より説明)

名護市教育委員会會議規則第26条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 岸本敏秀

作成職員 津波古綾梨